

管理栄養士の病棟業務で患者の栄養管理はどう変わる？どう変える？

座長 福泉公仁隆[†] 池本美智子^{*}第70回国立病院総合医学会
(平成28年11月11日 於 沖縄)

IRYO Vol. 72 No. 4 (169-171) 2018

要旨

栄養管理はすべての医療の根幹である。NST（栄養サポートチーム）は栄養不良患者に対して多職種チームによる栄養管理を行い、患者の生活の質の向上、原疾患の治療促進や感染症などの合併症予防に貢献してきた。2012年の診療報酬改定では、栄養管理加算は入院基本料に包括され、すべての入院患者の栄養管理が必須となった。管理栄養士が病棟で日常的に業務を行うことで、入院早期に患者の栄養評価を行い、病態に応じた栄養管理計画を開始することができる。また、管理栄養士は多職種との連携の要となり、NSTを含めたチーム医療がより円滑に活動できることが期待できる。このシンポジウムでは医師・看護師・薬剤師・管理栄養士の立場から管理栄養士の病棟業務において期待されること、課題などについて5名の演者に発表していただき討論を行った。

キーワード 栄養管理, 管理栄養士, 病棟業務

はじめに

NST（栄養サポートチーム）は2005年から病院機能評価項目 Ver. 5に要件として盛り込まれた。また、診療報酬として2006年には栄養管理加算が、2010年には栄養サポートチーム加算が認められた。2012年には栄養管理加算は入院基本料に包括され、現在、すべての入院患者の栄養管理が必要であると評価されている。NSTは、ICT（感染症コントロールチーム）、緩和ケアチーム、褥瘡対策チー

ム、クリティカルパスチームなどの他チームとの連携を行うことでより効果的に質の高い診療を行うことが期待できる。管理栄養士はNSTにおいても中心的な役割を担っており、栄養評価、栄養管理計画、多職種との連携を行うことにより円滑なチーム医療活動を支えている。管理栄養士が病棟に配置されることによりすべての入院患者に対する栄養治療を医師や看護師に提案することができる。そのことにより医師や看護師の業務負担の軽減や早期の栄養管理の導入により、個々の患者の生活の質の改善も期待

国立病院機構九州医療センター 消化器内科 NST *統括診療部中央診療部門 栄養管理室 †管理栄養士
著者連絡先：福泉公仁隆 国立病院機構九州医療センター 消化器内科 〒810-0065 福岡市中央区地行浜1-8-1
e-mail: fukuizumi@kyumed.jp

(平成29年5月18日受付, 平成29年9月8日受理)

Reports from Annual Meeting

Symposium: Does the Registered Dietitian's Ward Work Change Patient's Nutrition?

Kunitaka Fukuizumi And Michiko Ikemoto, NHO Kyushu Medical Center

(Received May 18, 2017, Accepted Sep. 8, 2018)

Key Words: nutrition management, registered dietitian, ward work

できる。

本シンポジウムでは医師、薬剤師、看護師、管理栄養士それぞれの立場から管理栄養士の病棟業務について発表をしていただいた。本稿は、座長として、その要旨を述べる。

チームのコラボレーションを遂行するために 管理栄養士に期待される新しい役割

国立病院機構呉医療センター・中国がんセンターの山下芳典氏は、自施設において、NST、感染対策委員会、褥瘡防止委員会、クリニカルパス委員会のコラボレーション行い、Team Care Support Association (TCSA) として活動している。TCSA の中では管理栄養士は中心的役割を担っており、その活動内容を発表した。管理栄養士は、TCSA 回診において、4チームの病棟リンクナースより、新規褥瘡患者発生、栄養不良患者の抽出、重症感染症患者、バリエーションによる長期入院患者などの情報共有を行っている。TCSA として、各チームにおける業績や課題についても定期的に検討会や地域を含めた勉強会も行っている。TCSA は病院全体の課題の情報共有を行い、多職種チームによる多面的な意見交換、連携、協力を行い患者の治療を行っている。病院運営を行う上でも、非常に有用な取り組みと考えられた。

管理栄養士の病棟配置による効果

国立病院機構埼玉病院 小川原智美氏は、平成27年4月より管理栄養士が病棟に配置となり、病棟における管理栄養士の業務によりもたらされた効果について看護師の立場で発表を行った。管理栄養士が病棟に常駐することにより、看護師や入院患者にとっても身近な存在となった。病棟における他職種とのカンファレンスにも参加して、患者背景や病態に対する情報共有をしているので、喫食状況の変化や摂食嚥下障害などについて、早期に栄養治療の介入も可能となった。医師や病棟看護師に対して、管理栄養士の病棟配置についてアンケート調査を行ったところ、栄養や食事に関する相談や連携も円滑に行うことが可能になり、その必要性が高いことが示された。

病棟薬剤業務の現状と 管理栄養士に期待すること

国立病院機構福山医療センター國原将洋氏は、薬剤師の立場で、管理栄養士の病棟配置業務について、発表を行った。平成24年度の診療報酬改定により、病棟薬剤業務実施加算が認められた。薬剤師は、薬剤管理指導や持参薬や使用薬剤の管理、患者の病態に応じた薬剤の相互作用の確認がすぐに可能となり、患者個々の薬物療法について医師との連携を行い、処方調整や提案も円滑に進行できるようになった。診療報酬ではまだ認可されていないが、管理栄養士が病棟で勤務することにより、病棟における薬剤師の勤務と同じように、入院患者の個々の病態に応じた栄養管理を行うことが期待できる。

管理栄養士が臨床で十分な力を 発揮できる環境を目指して

国立病院機構埼玉病院 管理栄養士 田所真紀子氏は、管理栄養士が病棟で業務を行う場合、個々の入院患者に対する栄養管理について専門性を十分に発揮するために、何が必要かを発表した。臨床栄養学の進歩にともない、管理栄養士に求められる役割は大きく変化した。埼玉病院では管理栄養士が病棟に配置され、入院患者の病態に応じた栄養管理を行うことが可能となった。それにより喫食率の増加、低栄養化防止、患者満足度の向上、栄養指導件数の増加、適切な食種選択、NST 活動の充実などがもたらされた。しかし、病棟における管理栄養士には個々の病態に応じた栄養管理の提案ができることが求められ、そのために臨床栄養の知識と経験が必要となる。病棟専従の管理栄養士が専門性を十分に発揮できる魅力的な環境を維持するためには、臨床栄養に関する研修や共通の育成プログラムが必要になるであろう。

病棟専従管理栄養士は 栄養ケアの質の向上に寄与する

長崎リハビリテーション病院 管理栄養士の西岡心大氏は、病棟専従管理栄養士は、多職種と協働して栄養ケアプロセスを展開することで、病院における栄養ケアの質の向上に寄与できることを発表した。病棟専従管理栄養士のなすべきことは、急性期、回

復期、維持期にかかわらず、「その人らしい」人生を支援することであり、その手法として栄養ケアプロセス（栄養アセスメント→栄養診断→栄養介入→栄養モニタリング）が重要であることを示した。長崎リハビリテーション病院は、2008年の開院時より、病棟専従管理栄養士を配置、多職種協働型栄養サポートを実施している。患者入院直後より、管理栄養士が栄養アセスメントを行い、他職種とともに栄養管理目標、栄養プランを作成している。病棟において臨床栄養管理を実施するためには、その業務の均質化が重要であり、管理栄養士の業務マニュアルを作成、栄養管理のデータベースに基づいた栄養管理ミーティングを実施している。また、同院では管理栄養士のキャリアパスを作り、臨床栄養管理に必要な知識や経験を積み、栄養ケアプロセスを実践できる人材育成を行っている。すべての入院患者に十分な栄養ケアが可能になれば、栄養状態の改善にとともに、個々の患者の生活機能の改善が期待できる。同院の取り組みは、病棟専従の管理栄養士業務のモデルになるであろう。

おわりに

本シンポジウムでは、管理栄養士が病棟で業務を行い、多職種とのチーム医療が円滑に実行され、すべての入院患者の栄養ケアが十分に実施可能となれば、病院における医療の質の向上が期待できることが示唆された。管理栄養士が病棟での業務を発展維持するためには、国立病院機構におけるすべての管理栄養士に共通の育成のプログラムやキャリアパスを作成すべきであろう。

〈本論文は第70回国立病院総合医学会シンポジウム「管理栄養士の病棟業務で患者の栄養管理はどう変わる？どう変える？」において発表した内容を座長としてまとめたものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし